

会 議 結 果 報 告 書

令和 8 年 6 月 3 日

会議の名称	志木市行政改革推進本部 令和 8 年度第 1 回会議
開催日時	令和 8 年 6 月 3 日（火） 9 時 5 7 分～1 0 時 3 5 分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	〔本部メンバー〕※進行者 本部長：香川市長※ 副本部長：櫻井副市長、柚木教育長 本部員：外立総合行政部長、川幡総務部長、石塚市民生活部長 中村福祉部長、清水子ども・健康部長、滝田都市整備部長、 松井市長公室長、土崎会計管理者、佐藤上下水道部長、 山崎議会事務局長、佐々木監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長、青木教育政策部長 関係課：伊東財政課長、尾崎人事課長、八木市政情報課長 （計 1 8 人）
欠席者職氏名	（計 0 人）
説明員職氏名	松田政策推進課長 八木市政情報課長 （計 2 人）
議 題	1. 第二期志木市新行政改革プラン・推進実行計画（令和 7 年度実績）について 2. 第三期志木市新行政改革プラン（案）について 3. 令和 8 年度行政改革重点取組事項について 4. その他
結 果	第二期志木市新行政改革プラン推進実行計画（令和 7 年度実績）については、ホームページに公表することとなった。 第三期志木市新行政改革プラン（案）については、指摘事項を踏まえた修正を行ったうえで公表することとした。 また、令和 8 年度行政改革重点取組事項については、全庁的に取り組むこととした。

事務局職員職氏名	松田政策推進課長、柴谷政策推進課主幹、矢野政策推進課主任
その他必要事項	
会議内容の記録（会議経過、結論等）	
1 開会 本部長が開会を告げる。 2 審議事項（本部メンバーは「メンバー」と表記する。） （1）第二期志木市新行政改革プラン・推進実行計画（令和7年度実績）について ○概要説明 松田政策推進課長より、第二期志木市新行政改革プラン進捗状況確認表について説明を行った後、質疑応答を行った。 「事務事業の見直し」については、令和7年度の効果額として、金額にして約2,465万円の事業費、また、事務量として約820時間の削減ができた。 この事務事業の見直しについては、本年度も実施する予定であるため、協力いただきたい。 「民間活力の導入」については、民間事業者による水泳事業を市内全中学校の1年生まで拡充、また、広報しきの配布事務について、民間事業者による全戸配布方式へ転換するなど、必要な事業について民間委託等の導入を進めたところである。 「電子申請の推進」については、手数料などのオンライン決済に対応することで電子申請の利便性を向上させることができた。 「働き方改革」については、「志木市職員働き方改革推進事業」がスタートし、開庁時間の変更やビジネスカジュアル導入の推進、勤務間インターバル導入、テレワークの利用拡充等を行ったところであるが、令和7年度については、時間外勤務時間数が前年度比で増加している。国勢調査や市民花火大会、シキリラ等のイベントが重なったことが考えられるが、今後ヒアリング等を行い、原因を究明する予定である。 【質疑等】 なし	

(2) 第三期志木市新行政改革プラン（案）について

○概要説明

松田政策推進課長より、第三期志木市新行政改革プラン（案）について説明を行った後、質疑応答を行った。

現在、第二期計画の最終年度となる令和7年度の実績にかかる集計を行っているところではあるが、全庁をあげた取組により目標に掲げた第一期プラン開始時である平成29年度比、「約4億円の行政改革効果額を捻出」を達成できる見込みとなっている。しかしながら、行政需要はなお拡大を続けているため、限られた財源と職員数で対応していくためには、さらなる行政改革が必須であると考え、第三期志木市新行政改革プランを策定し、行政改革を総合的に推進していく。

基本的には引き続き取り組んでいく必要がある第二期志木市新行政改革プランの軸を引継いでおり、大きな変更点としては「シティプロモーションの推進」と推進のためのプログラムを新たに追加したところである。ほかに「子育てワンストップサービスの推進」や「AI等先進技術の活用推進」等のプログラムを追加している。

本プランでは、①高齢化の進行による扶助費の増加②多様化・複雑化する市民ニーズへの対応という二つの課題に対し、①財源の確保と事務の効率化②市民サービスの向上の二つの目標を掲げ、将来にわたって持続可能な行政運営の実現に向けて取り組んでいく。

【質疑等】

メンバー：第三期計画は、削減効果だけでなく市民サービスの向上というプラスの面にも光を当てている。今までも市民サービスの向上という内容は入っていたが、今回はシティプロモーションの項目も追加し、志木市の価値を上げていくことも柱とする二本立てということか。

事務局：そのとおりである。

本部長：目標の「事務の効率化」という文言について、効率化を行った際の人件費の減については効果額に入っているのか。効率化は各プログラムで実施していくが、目標額と併せるのであれば「事務事業の見直し」という文言をつかうのはどうか。

メンバー：時間外勤務の時間数と人件費については、対象者の一般職と管理職の人数比で大きく変動する。効果額として算出することは困難である。

事務局：「事務事業の見直し」に修正する。

メンバー：シティプロモーションという用語について、単なる情報発信ではなく、

発信し、認知され、相手がどう変容するか、までがシティプロモーションである。発信の質が重要であるため、推進にあたっては留意してほしい。

（３）令和８年度行政改革重点取組事項について

○概要説明

松田政策推進課長より、令和８年度の行政改革重点取組事項について説明を行った後、質疑応答を行った。

令和８年度の行政改革重点取組事項は次の３項目とする。

- ①情報発信指針の浸透・定着
- ②シティプロモーション指針（仮）の策定
- ③ショート動画を活用した情報発信の推進

【質疑等】

本部長：情報発信の質の向上はどのように推進するのか。

事務局：基本的には令和８年度に設置した各所属の「広報キャップ」を中心に推進していく。

メンバー：６月に広報キャップを対象とした研修も予定している。

本部長：事務的な情報掲載のみのホームページとならないよう、相手の立場に立ったホームページ作成を徹底していきたい。

（４）その他

○概要説明

松田政策推進課長より、サマーレビューの実施にあたり、令和９年度新規・拡充事業を検討するうえでの基本的な考え方を示した。

- ① 他市に先鞭をつける事業の展開
- ② 民間の力を活かした柔軟な事業手法の検討
- ③ 子育て世代の定住及び転入を促進する視点での施策立案
- ④ 環境変化に対応する新たな地域活動のあり方の検討
- ⑤ ターゲットを見据えた効果的なPR方法の検討

【質疑等】

なし

○結論

第二期志木市新行政改革プラン推進実行計画（令和７年度実績）については、ホームページに公表することとなった。

第三期志木市新行政改革プラン（案）については、指摘事項を踏まえた修正を行ったうえで公表することとした。

また、令和８年度行政改革重点取組事項については、全庁的に取り組むこととした。

３ 閉会

本部長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。